

## みなさんのご意見(パブリックコメント)を募集します

パブリックコメントとは、市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんの意見を募集し、寄せられた意見を考慮しながら最終案を決定するとともに、寄せられた意見に対する市の考え方もあわせて公表していく一連の手続きのことです。下記の計画の策定にあたり、みなさんの意見を募集します。

■意見を提出できる人

- ① 市内に住所を有する人
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③ 市内に通勤または通学している人
- ④ 市に対して納税義務を有する人
- ⑤ この事業に関して利害関係を有する人

■計画(案)の閲覧

および意見申出書用紙の配布場所

▽市役所本庁 各担当部署 ▽山川支所 市民サービス係 ▽高田支所 市民サービス係

※市のホームページでも公開します。

■意見の提出方法

申出書に住所、氏名(または団体名とその代表者名)、電話番号を明記のうえ、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

① 郵送 ② ファクス ③ 電子メール ④ 担当部署または各支所市民サービス係へ提出

※閲覧および意見を提出する場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)

■意見の公表

提出された意見と、それに対する市の考えをまとめてホームページなどで公表します。個別の回答は行いません。

**意見を募集する案件**

【第6期みやま市障がい福祉計画・第2期みやま市障がい児福祉計画(案)】

今後3年間(令和3～5年度)の障がい福祉サービスの見込量などに関する計画です。

■募集期間 3月5日(金)～3月25日(木)

■担当部署

〒8335-8601  
みやま市瀬高町小川5番地  
みやま市役所 福祉事務所  
福祉総務・障がい福祉係  
(Tel 64-11530) (Fax 64-11519)  
電子メール  
shakafukushi@city.miyama.lg.jp

【第2期みやま市食育推進計画(案)】

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

■募集期間 3月3日(水)～3月17日(水)

■担当部署

〒8335-8601  
みやま市瀬高町小川5番地  
みやま市役所 健康づくり課 健康係  
(Tel 64-11515) (Fax 64-11548)  
電子メール  
kenkou@city.miyama.lg.jp

## 軽自動車・バイク・農耕用作業車などの名義変更はお早めに

税務課 市民税係 (Tel64-1511)

軽自動車(種別割)は、4月1日現在登録の車両所有者に課税します。

廃車や譲渡などの場合は、早めの手続きをお願いします。

■原動機付自転車(125CC以下に限る)

および農耕用作業車など(トラクター・コンバインなど) 廃車手続き

車両のナンバープレートを、本庁税務課市民税係または各支所市民サービス係に返却してください。

※ナンバープレートを紛失した場合は、本庁税務課のみでの廃車手続きとなります。印鑑を持参ください。

※他市町村登録の車両の廃車手続きは、本庁税務課のみで可能です。来庁時には所有者住所・氏名、車名、車台番号などを確認のうえ、ナンバープレートを持参ください。

▼譲渡(名義変更)手続き

車両を譲渡した場合、廃車手続きと同様に、交付されているナンバープレートの返却が必要です。その後に新所有者での登録となります。前所有者からの譲渡証明書、新所有者の印鑑を持参ください。

▼手続きの際は、窓口に来庁する人の本人確認ができる書類(免許証、保険証など)を持参ください。

【125CCを超えるバイクに関する問い合わせ】

▼九州運輸局福岡運輸支局  
久留米自動車検査登録事務所  
(Tel 050-5540-2081)

【軽自動車に関する問い合わせ】

▼軽自動車検査協会 福岡主管事務所 久留米支所  
(Tel 050-3816-1752)

## 所得税・市県民税の申告期限等に関するお知らせ

税務課 市民税係 (Tel64-1511)

大牟田税務署からのお知らせ

所得税、消費税および贈与税の確定申告は申告・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長となりました。

※e-Taxを利用して自宅からインターネットで申告できます。ぜひご利用ください。

■大牟田税務署 (Tel 52-3245)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税確定申告等の申告期限が延長されました。

延長後の申告および納付期限は令和3年4月15日(木)です。これに伴い、みやま市では税務署からの出張窓口と市職員による市県民税申告の窓口を設けます。

※税務課窓口や山川・高田支所では受け付けできません。

■期間  
3月16日(火)～4月15日(木)(土・日・祝日を除く)

■時間  
午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

■場所  
みやま市役所本庁西館4階第3会議室

▼税務署職員は1人での対応ですので、所得税確定申告については長時間お待ちいただく場合があります。また、来場者多数の場合は、時間前に受付を終了することがあります。

▼マスクの着用をお願いします。

▼せき・発熱等の症状がある人や、体調のすぐれない人は来場をご遠慮ください。

▼収支内訳書や医療費明細書など、必要書類の作成は事前に済ませてからお越しください。未作成の場合は申告相談を受け付けできません。

## 健康ポイント事業の申請をした人へお知らせします

健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)

■記念品の送付

健康ポイント事業の記念品は、簡易書留で郵送します。3月上旬から、各家庭に届き始める見込みです。

■記念品が届かない場合の問い合わせ

▼3月14日(日)まで  
大牟田郵便局  
(Tel 0570-943-400)

▼3月15日(月)以降  
みやま市役所 国保年金係  
(Tel 64-11529)

■健康ポイント事業抽選会

12ポイント以上ためた人の中から、2月2日(火)に行った抽選で当選した20人に、5千円分のお買物券を差し上げます。なお、記念品とあわせて発送し、当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。



▲厳正な抽選を行いました